

質問回答書

質問事項について、次のとおり回答します。

(事業名) 8－9つくば市大曾根小学校ほか58施設電力供給

NO.	質問事項	回 答
1	各施設の現在の電力供給会社及び現在の計量日を教えてください。	電力供給会社は関西電力株式会社です。 計量日は次のとおりです。 みどりの学園義務教育学校、みどりの南小・中学校・・・9日 秀峰筑波義務教育学校・・・10日 香取台小学校・・・11日 研究学園小・中学校・・・13日 葛城小学校(増築分)、学園の森義務教育学校・・・15日 上記以外・・・1日
2	1日以外の施設様は、年間の請求が13回、かつ供給最終月のご請求が翌月、翌々月の2回に分割されます。また料金の算定期間は計量日から計量日の前日となります。ご了承ください。	了承いたします。
3	1日以外の施設を含むご案件について弊社とのご請求回数が13回になりますがご了承ください。	了承いたします。
4	各施設について、自動検針装置はついていますか。	仕様書の「6 検針」に記載しているとおりです。
5	各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力(kw)、使用予定期間を教えてください。	ありません。
6	入札額の算定時の力率について、力率100%で算定してよろしいでしょうか。(力率割引を考慮する)	仕様書の「21 入札」に記載しているとおりです。
7	内訳書・予定使用電力量の表を電子データ(エクセル)でいただく事は可能ですか。	公告資料の入札金額算出根拠表を使用してください。

8	内訳書は任意様式でも問題ありませんでしょうか。	公告資料の入札金額算出根拠表を使用してください。
9	入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜どちらになりますでしょうか。	税込となります。入札金額については仕様書「21 入札」をご確認ください。
10	入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理につきましては下記の端数処理方法にて算出して問題ございませんでしょうか A: 基本料金＝契約電力×単価×力率(小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持) B: 電力量料金＝使用電力量×単価(小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持) C: 燃料費等調整(燃料費調整単価＋市場価格調整単価)＝使用電力量×単価(小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持) D: 再エネ賦課金＝使用電力量×単価(小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持) ※C・Dについては入札時に含む場合のみ E: 月額合計＝各月A～D合算(小数点以下切捨て)	仕様書の「12 電気料金の算定」「17 料金その他の算定に係る単価及びその端数処理」「21 入札」をご確認ください。
11	税込総額→税抜総額にする際 円未満切上として処理して問題ございませんでしょうか。	仕様書の「21 入札」に記載しているとおりです。
12	入札時に提出する内訳書について、各施設別に内訳書が必要となりますでしょうか。または全施設をまとめた内訳書1枚にて対応可能でしょうか(同一単価での提出となります)。	全施設をまとめた「入札金額算出根拠表」(公告資料)の提出が必要となります。この表以外の施設別の表は必要ありません。
13	毎月のお支払いについて、弊社では「銀行振込」でのお支払いのみとなりますがご了承いただけますでしょうか。	了承いたします。
14	請求書は紙請求書を郵送いたします。請求書の到着は毎月15日前後、また長期連休時に20日頃になる可能性がございますがよろしいでしょうか。(到着前の確定金額の提示はできません)	了承いたします。
15	発行される請求書、契約締結する契約書につきましてはすべて【税込】単価の記載となりますがご了承いただけますでしょうか。	了承いたします。

16	請求書の支払い期限は請求書受領後30日以内に振込となります。(年度末でも同様)ご承諾いただけますでしょうか。	了承いたします。
17	弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか。(自動販売機・施設内の売店等)	了承いたします。 1施設の電気料金を、複数の請求に分けて発行して頂くことはありません。
18	毎月の請求発行方法をご教示いただけますでしょうか。 ①施設別 ②一括(すべてまとめた請求書) ①②以外(詳細をご教示ください)	一部の小学校、中学校、義務教育学校をグループ分けして発行、それ以外は施設別に発行してください。 グループ分けの方法は別途協議いたします。
19	燃料費調整単価について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。ご了承いただけますでしょうか。	了承いたします。
20	燃料費調整単価は東京電力エナジーパートナー様の算定諸元である「燃料費調整額＝燃料費調整単価(ベースックプラン)＋市場価格調整単価(ベースックプラン)」の時間帯別燃料費調整単価にて算出適用しております。ご了解いただけますでしょうか。	算定方法に関する資料が示されるものであれば、燃料費等調整単価の算定方法は問いませんが、実際の請求時に時間帯別で燃料費等調整単価が異なる等、入札時の燃料費等調整単価の算定方法と請求時の燃料費等調整単価の算定方法が異なることは認めません。
21	当該地域を管轄する電力会社(一般送配電事業者を含む)による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。	仕様書の「15 契約電力及び契約単価の変更等」に記載のとおりです。
22	燃料費等調整額(燃料費調整・市場価格調整)につきましては、契約締結後に東京電力エナジーパートナー様の約款が改訂された場合、改訂後の最新約款が適用となります。問題ございませんでしょうか。	仕様書の「15 契約電力及び契約単価の変更等」に記載のとおりです。
23	電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近1年分の30分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。	エクセルデータはありません。
24	【30分値データ等をお持ちでなく提供ができない方】 落札時に「30分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出いただきますと広域機関から弊社へ貴施設30分値データを提供いただくことが可能となります。ご協力いただけますでしょうか。	対応可能です。

25	対象となる施設において、供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更、建築・増築など工事や設備工事(設置・撤去を含む)のご予定はありますか。	香取台小学校は令和8年6月～令和10年2月までの予定で増築工事を実施しています。また、令和7年度～令和8年度にかけて吾妻小学校は建て替え工事の設計、高山中学校は増築工事の設計を実施しています。 また、中学校全14校、義務教育学校全4校、小学校は沼崎小学校を対象に、体育館へ新たに空調機器を設置する予定です。 なお、廃校施設の利活用があるため、上記以外にも工事が発生する可能性があります。
26	契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議をおこなっていただくことをご了承いただけますでしょうか。	了承いたします。
27	落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出は可能でしょうか。	可能です。
28	電力調達契約評価項目等報告書につきまして、提出のタイミングについてご教示お願いいたします。	公告文PDFファイル2ページ目「審査書類提出日及び提出場所」に記載の期日、場所に提出してください。
29	供給地点における供給管区を確認するため、以下ご回答ください。 ①当該供給地点を管轄する一般送配電事業者(旧一般電気事業者) ②請求書等に記載のある供給地点特定番号の先頭2桁	①東京電力パワーグリッド株式会社です。 ②「03」です。
30	契約期間中に増設工事等により、契約電力が500kW以上の協議制となる予定はございますか。仮に、契約期間中に協議制となった場合、契約単価の変更が生じますが問題ございませんか。	予定はありません。 契約単価については仕様書の「15 契約電力及び契約単価の変更等」に記載のとおりです。
31	現在、分散検針の場合は、1日検針への変更はできかねます。現在の計量日での切替となりますが問題ございませんか。	問題ありません。
32	自動検針装置は有でお間違いありませんか。未設置の場合供給開始までに日数を要します。落札後に未設置が発覚した場合開始申込の希望開始ができない可能性もございますのでご注意ください。	仕様書の「6 検針」に記載しているとおりです。

33	電子システムにて入札に参加する場合、入札書PDF、内訳書PDFの添付は必要ですか。もしくは、入札金額を電子システムに直接入力、入札書PDFは不要ですか。その際、内訳書PDFは落札後提出ですか。	入札金額を電子入札システムに直接入力してください。入札書PDFファイルの添付は不要です。なお、内訳書PDFファイルは事後審査書類と共に提出してください。(提出先は公告文PDFファイル2ページ目「審査書類提出日及び提出場所」を御確認ください。)
34	弊社独自の算定方法に基づく燃料費調整額(電源調達調整単価)での応札、契約締結は可能ですか。	仕様書の「21 入札」をご確認ください。
35	燃料費調整額が発生しない(請求を行わない)料金制度での応札、契約締結は可能ですか。	可能です。
36	燃料費調整額が発生しないプランが可の場合、入札金額算出根拠表の燃料費等調整単価欄は、空欄のままでもよいですか。「0.00」円と記載すべきでしょうか。	0円としてください。
37	入札金額算出根拠表の燃料費等調整単価欄に「※算定方法に関する資料を提出すること」とありますが、弊社約款のご提出で問題ないでしょうか。質問書添付の約款をご覧いただき、ご判断いただけないでしょうか。	算定方法に関する資料は、燃料費等調整単価の算定方法が示されている資料を提出してください。算定方法が示されているものであれば、約款の提出でも問題ありません。 なお、公平性の観点から、個別具体的に資料を事前確認して回答することはできません。
38	入札金額算出根拠表の燃料費等調整単価欄に「※算定方法に関する資料を提出すること」とありますが、燃料費調整額が発生しないプランが可の場合、特段ご提出すべきものは無いと考えますが、認識に相違ありませんか。	相違ありません。
39	落札業者は開札日にお伺いできますか。開札日に確認ができない場合、何月何日までに確認可能かご教示ください(開札日に落札業者が弊社となったかお電話でお伺いする想定です)。	落札候補者となった事業者には、開札後に電話にて落札候補者になった旨と事後審査書類の提出の御案内を行います。 なお、つくば市サイト内「令和8年7月1日告示案件一覧」のページにあるとおり、入札結果を公表する前の結果に関する問合せには対応していません。 また、公表日は開札から約2週間後を予定しています。
40	弊社では電気料金のお支払は、振込、口座振替となり、振込みの場合振込手数料はお客様負担をお願いしておりますがご了承いただけますか。また、弊社では料金算定期間の翌月末日までを支払期日としております。ご了承いただけますか。	振込手数料について了承いたします。 支払期日については、仕様書の「13 電気料金の請求及び支払方法」に記載のとおりです。

41	①紙の請求書の発行は必要ですか。毎月7営業日頃に発送いたしますがご了承くださいませですか。 ②紙の請求書の発行には、330円のご負担をいただきますがよろしいですか。 (WEBマイページよりご請求書をご覧いただくことも可能です)	WEBマイページから確認する方法でも問題ありません。
42	1地点の請求書を複数に分割した請求書発行が必要な場合、以下についてご確認ください。 ①分割請求書の発行対応は必須ですか。 ②分割数をご教示ください。 ③分割した請求書には使用量や金額の内訳記載はされず、請求金額のみの情報となります。 ④通常の請求書を発行後、分割情報を提供いただき、その後分割請求書を作成いたします。分割請求書の発行には通常よりもお時間をいただきます。 ⑤分割を行う場合、各施設の分割後の請求金額をご提供いただく必要がございます。子メーター等で計測した使用電力量を元に弊社で請求金額を算出する対応はできかねます。	1施設の電気料金を、複数の請求に分けて発行して頂くことはありません。
43	1枚の請求書に対し複数からのお支払が発生する場合、事前にお支払金額の内訳を通知いただくことは可能ですか。	可能です。
44	合算請求書の発行が必要な場合、地点ごとの請求書内訳をまとめた一覧表の作成はできかねますが、ご了承くださいませですか。	了承いたしますが、施設毎の内訳をWeb上等で確認できるようにしてください。
45	入札金額の算定方法に関わらず、実際の電気料金ご請求時には基本料金、電力量料金(燃料費等調整額がある場合はそれを含む)は小数点第2位まで保持し、再生可能エネルギー発電促進賦課金および合計金額は円未満切り捨て、契約単価は税込みとさせていただきますがよいですか。	了承いたします。
46	計量結果の報告および検査について、弊社では計量結果の報告を別途行うといった対応は行っておりません。ご利用の内訳が記載されております電気料金請求書及び、請求確定後にマイページより確認できる請求データによりご確認ください。また、検査後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承ください。	了承いたします。
47	発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費等調整額」と記載される形となりますが問題ございませんか。	了承いたします。

48	落札後、またはご契約中に、一般送配電事業者による託送料金や損失率の変更があった場合には、それに伴い、ご契約の電気料金単価に相当分を上乗せさせていただくことがございます。この上乗せ分はすべて一般送配電事業者を支払われるものであり、当社の利益にはなりません。ご了承くださいませるか。	仕様書の「15 契約電力及び契約単価の変更等」に記載しているとおりです。
49	質問回答と合わせて、ご契約書案をご提供いただけますか。	契約書の事前の提示はできかねます。 なお、契約書は落札後に発注者と受注者との協議の上、受注者側の書式で契約書案を作成いたします。
50	仮に弊社が落札した場合、契約書の内容および契約書に記載がない事柄について協議いただくことは可能でしょうか。契約書の内容を変更することが難しい場合、協議内容について別途覚書を締結することは可能ですか。	契約書は落札後に発注者と受注者との協議の上作成いたします。
51	契約書の提出期限や、締結日の期限はございますでしょうか。契約内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになるため、指定の日数がある場合そちらの日程での提出ができかねる可能性があります。その場合、提出日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。	本案件の契約締結日は令和8年8月6日を予定しています。 なお、契約書案の提出期限等については、落札が決定した際にあらためて落札者に御案内いたします。
52	仕様書16 設備の改造「本契約を実行するために新たに設備の改造が必要となった場合、その費用は乙が負担する」とありますが、料金の算定上必要な計量機器類及びその付属装置等については当該区域の一般送配電事業者の所有物であり、弊社では負担できかねます。一般送配電事業者の負担において実施するという認識でよいですか。	問題ありません。
53	市場連動プランでの応札が可能な場合、以下、ご回答をお願いいたします。 ・市場連動プランは、一般的な固定単価の設定ではなく、日々の市場を元に単価が変動する契約です。固定単価の請求項目とは異なりますが、問題ありませんか。 ・ご指定の内訳書がある場合、項目が不足するため、任意様式で良いですか。 ・従量料金単価に用いるエリアプライスについて、期間の指定はございますか。期間の指定がある場合、該当期間の30分値データをご共有いただけますか。 ・年度をまたぐ期間のご契約の場合、年度によって異なる単価設定となる場合がございます。契約期間を通して同一の単価とする必要はありますか。	基本料金単価や電力量料金単価が変動する料金体系での応札は不可とします。
54	【政府の電気料金支援について】 電気・ガス価格激変緩和対策措置や酷暑乗り切り緊急支援などの政府の支援政策が再度実施されることとなった場合、弊社では燃料費調整単価からのお値引きではなく、別項目を設けてのお値引きとなります。ご了承くださいませでしょうか。	了承いたします。

55	【請求書の送付方法について】 郵便物の配達遅延及び紛失への対策、改正電子帳簿保存法への対策、今般の社会情勢や環境配慮のためのペーパーレス化等を目的に、電気料金請求書等の帳票をWEBページでご確認いただく方法をご了承いただけますでしょうか。	了承いたします。
56	【請求書の発行について①】 弊社では仕様書や契約書(案)に記載がない場合、供給施設内にご入居されている企業様に対して分割して請求書を発行する事が出来ません。供給地点特定番号毎の請求書発行となりますが、ご了承いただけますでしょうか。	了承いたします。
57	【請求書の発行について②】 弊社では仕様書や契約書(案)に記載がない場合、各施設をまとめた一括請求について発行することができません。供給地点特定番号毎の個別での請求書発行となりますが、ご了承いただけますでしょうか。	了承いたします。
58	【契約電力について】 現在の契約電力は仕様書記載のとおりでよろしいでしょうか。異なる場合はご教示ください。 また現在の契約電力が500kW以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。 (頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます。)	仕様書の「5 使用電力量」に記載しているとおりです。
59	【料金の請求について】 弊社では、計量結果の報告(通知書)を請求書に記載しているご利用の内訳で替えさせて頂いております。検針結果等の通知書を請求書発行前に別途行うといった対応は行っておりませんが問題ございませんでしょうか。また、検査合格後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承いただけますでしょうか。	了承いたします。
60	【料金のお支払方法について】 弊社では料金のお支払方法を銀行振込み、または口座振替のいずれかをお願いをしておりますが、ご了承いただけますでしょうか。	銀行振込のみ了承いたします。
61	【途中解約について】 仕様書等に記載の無い、契約期間中に施設の閉鎖や移転等により電力の供給停止に伴う途中解約が発生する場合、協議のうえでの解約となりますがご了承いただけますでしょうか。	了承いたします。

62	【入札金額算定時の市場価格調整単価について】 入札金額は燃料費等調整額を含んでの算定になりますが、みなし小売電気事業者を適用の場合、燃料費等調整額について、東京電力エナジーパートナー株式会社様の「ベーシックプラン」の燃料費等調整単価を用いての算定を想定しております。 その場合「ベーシックプラン」の燃料費等調整単価は、市場価格調整単価においては「朝時間」「昼時間」「晩時間」「夜時間」と単価が細かく設定がされております。 その為、実際の請求時には市場価格調整単価は各時間（朝、昼、晩、夜）の単価を用いてのご請求となりますが、入札金額の算定においては使用電力量が各時間（朝、昼、晩、夜）に設定されておられませんので、各時間（朝、昼、晩、夜）の単価を設定しての算定が困難な為、市場価格調整単価は各時間（朝、昼、晩、夜）の平均値を算出し、燃料費調整単価と合算での燃料費等調整単価とさせていただきますようお願いいたします。 また、「入札金額算出根拠表」に燃料費等調整単価の「※算定方法に関する資料を提出すること」という記載がございますが、東京電力エナジーパートナー株式会社様の約款の提示で問題ございませんでしょうか。	算定方法に関する資料が示されるものであれば、燃料費等調整単価の算定方法は問いませんが、実際の請求時に時間帯別で燃料費等調整単価が異なる等、入札時の燃料費等調整単価の算定方法と請求時の燃料費等調整単価の算定方法が異なることは認めません。 算定方法に関する資料は、燃料費等調整単価の算定方法が示されている資料を提出してください。
63	単価設定を全件ベーシックプランにて対応させていただきますのでご了承いただけますか。	No.20の回答を御参照ください。
64	契約時において、燃料費等調整額について、燃料費等調整額を請求しない料金メニュー等での対応は可能でしょうか。	No.35の回答を御参照ください。
65	契約時において、燃料費等調整額については、入札単価算出時に適用した算定諸元（基準燃料価格、基準市場価格、算定式等）を契約期間中、継続して適用する対応で問題ございませんでしょうか。	問題ありません。
66	旧一電が公表する次年度4月以降に適用となる燃調諸元が大幅に変更になる場合は、弊社システム対応の関係で現行の諸元を継続するなど協議させていただくことがあることをあらかじめご了承ください。	了承いたします。
67	弊社請求書様式として燃料費調整単価と市場価格調整単価は合算され燃料費等調整単価として表示されますのでご了承いただけますか。	了承いたします。

68	契約単価には、需要場所を管轄する一般送配電事業者が適用する託送供給等約款に基づく託送料金が含まれておりますが、契約期間中に一般送配電事業者の託送料金等の改定があった場合、当該改定に伴う費用変動については、本契約における電気料金の見直し(単価変更)に係る協議対象となる認識でよろしいでしょうか。	御認識のとおりです。
69	計量日は毎月1日でしょうか。	No.1の回答を御参照ください。
70	契約期間中に建替や増築、トランス増量、受変電設備および引き込み位置の移設・変更、受電設備の新設など、電力の契約に影響するような工事予定がある場合、対象施設と工事内容を教えてください。	香取台小学校は令和8年6月～令和10年2月までの予定で増築工事を実施しています。また、令和7年度～令和8年度にかけて吾妻小学校は建て替え工事の設計、高山中学校は増築工事の設計を実施しています。 また、中学校全14校、義務教育学校全4校、小学校は沼崎小学校を対象に、体育館へ新たに空調機器を設置する予定です。 なお、廃校施設の利活用があるため、上記以外にも工事が発生する可能性があります。
71	弊社は環境配慮の観点等により、紙請求書を廃止し、完全電子化へ移行いたしました。お客さまにはWEB上の『お客様ページ』にて請求書(施設ごとの内訳書アリ)を確認・ダウンロード・印刷して頂くことになりますが、ご了承いただけますでしょうか。 また検針結果は請求書の内訳をもって検針票に代えさせていただきます。毎月の受電月報(30分データ)の提供は、WEBからのダウンロードにて可能ですのでよろしくお願いします。	No.55の回答を御参照ください。
72	銀行振込により振込手数料が発生した場合、民法第484条、第485条の「持参債務の原則」に基づき該当手数料は振込者のご負担となります。 予めご了承願います。	了承いたします。
73	対象施設内で入居されているテナント様から個別(分割)での入金等は発生いたしますか。 また、同様に各テナント様へ別途請求書発行の対応は発生いたしますか。	1施設について分割での請求書発行は発生しません。ただし、市の予算科目の都合で、1施設について支払いが分かれる(義務教育学校を想定、分担数は各2)可能性があります。
74	契約内容に関する協議にはご対応いただけますでしょうか。	No.50の回答を御参照ください。

75	ご提示いただいた資料に契約書(案)がございませんでしたが、質問書提出期限前にご確認させていただきたいのですがご提示いただけますか。	No.49の回答を御参照ください。
76	入札価格の算定に用いる燃料費等調整単価は「2026年5月の燃料費等調整単価」とされていますが、当該単価の取扱いについて確認させてください。 「2026年5月の燃料費等調整単価」とは、市場価格調整単価を含まない料金プラン、例えば東京電力エナジーパートナー様の市場価格ゼロプラン等における燃料費調整単価を想定されているとの理解でよろしいでしょうか。 一方で、「燃料費等調整単価」に市場価格調整単価を含む趣旨である場合、市場価格調整単価の算定に必要となる時間帯別使用電力量、東京エリアの区別使用電力量又は30分値データの開示はございますでしょうか。 なお、これらのデータが開示されない場合は、入札価格の算定においては市場価格調整単価を含めず、燃料費調整単価のみを用いるとの理解でよろしいでしょうか。 また、計量日によって2026年5月分として適用される燃料費等調整単価が異なる場合があるため、本入札において使用する「2026年5月の燃料費等調整単価」は、計量日にかかわらず、0.89円/kWhを用いるとの理解でよろしいでしょうか。	燃料費等調整単価は、燃料費調整単価と市場価格調整単価の合算を想定しておりますが、燃料費等調整単価のない料金体系や市場価格調整単価のない料金体系も可能です。 本件入札では、時間帯別電力使用量等のデータは公表しません。 算定方法に関する資料が示されるものであれば、燃料費等調整単価の算定方法は問いませんが、実際の請求時に時間帯別で燃料費等調整単価が異なる等、入札時の燃料費等調整単価の算定方法と請求時の燃料費等調整単価の算定方法が異なることは認めません。 なお、燃料費等調整単価は、計量日にかかわらず同一の単価としてください。
77	請求書につきまして、 ・原本の郵送は必要でしょうか。それとも、お客様向けWEBページ(マイページ)からダウンロードしたPDFデータでのご提出でも問題ございませんでしょうか。 ・原本の郵送が必要な場合、請求書への押印は必要でしょうか。また、押印が必要な場合、電子印での対応は可能でしょうか。	マイページからダウンロードするPDFデータによる請求書でも問題ありません。
78	契約期間中に一般送配電事業者が託送料金の料金改定を行った場合には、当該改定内容に応じて契約単価の変更について協議させていただくことは可能でしょうか。 例)託送料金が増減した場合、その増減額と同額を契約単価に反映させる。	仕様書の「15 契約電力及び契約単価の変更等」に記載しているとおりです。
79	燃料費調整等について、2026年4月1日の見直しされた、旧一般電気事業者(東京電力エナジーパートナー株式会社)のベーシックプランの燃料費調整単価および市場価格調整単価の適用でよろしいでしょうか。 またその場合、今後旧一般電気事業者(東京電力エナジーパートナー株式会社)が算定諸元を変更した場合、応札時点での算定諸元を、契約期間中継続して用いて計算させていただいてよろしいでしょうか。	算定方法に関する資料が示されるものであれば、燃料費等調整単価の算定方法は問いませんが、実際の請求時に時間帯別で燃料費等調整単価が異なる等、入札時の燃料費等調整単価の算定方法と請求時の燃料費等調整単価の算定方法が異なることは認めません。 後段については、仕様書の「12 電気料金の算定」に記載しているとおりです。

80	1施設の電気料金のお支払いを複数で分担して支払いされることはございますか。 また、弊社では1施設につき1つの請求書のみ発行のため、複数施設への分担した請求書の発行できませんがよろしいでしょうか。	1施設について分割での請求書発行は発生しません。ただし、市の予算科目の都合で、1施設について支払いが分かれる(義務教育学校を想定、分担数は各2)可能性があります。
81	燃料費等調整に関しまして、お尋ねいたします。 弊社では、料金単価の変動をもたらす燃料費等調整の仕組みを導入していないため、燃料費等調整が必須の場合は入札に参加することができません。 弊社のような事業者が応札に参加し、契約をすることは可能でしょうか。 ※契約期間中に燃料市場等の高騰があった場合でも、弊社から値上げをお願いすることはございません。 また、政府による割引(激変緩和処置等)が発生した際には、適切な額を請求額に適応させていただいております。 燃料費等調整を行わないことで燃料市況や市場価格の変動リスクを抑えられるだけでなく、請求金額が安定(固定化)し、予算管理等にもお役立ていただけるものと考えております。	可能です。
82	お支払いの証憑に関しまして、お尋ねいたします。 弊社では、システム上の仕様および業務運用上の理由により、入金後の領収書発行には対応しておりません。 お支払いの証憑につきましては、当社発行の請求書および金融機関が発行する振込明細書等をもってご確認いただく運用としております。 つきましては、上記運用を前提として契約履行が可能かご教示ください。	問題ありません。
83	市場連動プランに関しまして、お尋ねいたします。 市場連動プランでの応札は可能でしょうか。可能な場合、以下の点についてご確認いただけますでしょうか。 市場連動プランは、一般的な固定単価契約とは異なり、市場価格(JEPXエリアプライス)に応じて電力量料金単価が変動する契約となります。 請求項目や料金体系が固定単価契約とは異なりますが、問題ございませんでしょうか。 (ご参考) https://www.jepx.jp/electricpower/market-data/spot/	基本料金単価や電力量料金単価が変動する料金体系での応札は不可とします。
84	初めて旧一般電気事業者から新電力に切替する施設がありますか。 また、仕様書6(1)に記載の通り、全施設に自動検針装置(スマートメーター)の設置済みでお間違いないですか。	該当の施設はありません。 また、自動検針装置については設置済みです。

85	計量日はご使用期間末日の翌日0:00となりますので ご了承くださいませか。 (例:使用期間が3/10～4/9の場合、計量日は4/10 0:00)	了承いたします。
86	蓄熱割引等の適用ができませんが了承いただけま すか。	了承いたします。
87	1年以内に協議により契約電力を500kW未満の値に 減少した施設はございますか。 その場合の定め方は以下の通りとなりますので、あ らかじめご了承ください。 「契約電力を減少された日以降12月の期間で、その 1月の最大需要電力と減少された日から前月までの 最大需要電力のうちいずれか大きい値が減少後の 契約電力を上回る場合は、契約電力はその上回る最 大需要電力の値とし、上回らない場合は、契約電力 は減少後の契約電力とする。」	該当の施設はありません。
88	弊社が契約となった場合、請求時の電気料金の計算 方法は基本料金、電力量料金、燃料費等調整額そ れぞれ銭未満四捨五入とし、それらの合計した金額 を円未満切り捨てとなりますがよろしいですか。	仕様書「12 電気料金の算定」並びに「17 料金その 他の算定に係る単価及びその端数処理」に記載のと おりです。
89	1施設の電気料金のお支払いを複数で分担して支払 いされることはございますか。 (例:庁舎〇〇円、売店〇〇円等)ある場合は、対象 施設と分担数を教えてください。 分担支払いされる場合、分担後の支払金額について 毎月弊社に通知いただきます。 分担支払いについては、請求書でのお振込みのみと なり、口座振替は対応しておりませんがよろしいで しょうか。 なお、分担後の請求書の発行はできませんのでご了 承ください。	No.80の回答を御参照ください。
90	経済産業省 資源エネルギー庁の「電気・ガス料金負 担軽減支援事業」による値引きについては、弊社で は、燃料費等調整額とは別の個別項目での値引きと なりますが、ご了承くださいませでしょうか	了承いたします。

91	東京電力エナジーパートナー株式会社が定める2026年4月1日実施のベーシックプラン(以下、「東電EP26ベーシック」といいます)適用の場合、弊社では、毎月の燃料費調整および市場価格調整について、以下の【計算方法】および【適用期間】となりますが、ご了承いただけますでしょうか。 【計算方法】 ①分散検針の場合: 東電EP26ベーシックと同じ方法で計算します。 ②計量日が毎月1日(繰り上げ検針)の場合: ・市場価格調整については、東電EP26ベーシックと同じ方法で計算し適用します。 ・燃料費調整については、東電EP26ベーシックと同じ算定諸元を用いて計算いたしますが、東電EP26ベーシックより一カ月後の月での料金計算において適用いたします。 (例) 2026年3月の燃料価格により算定した燃料費調整単価について 東電EP26ベーシックの場合→4月分料金の計算において適用 弊社の場合 →5月分料金の計算において適用 【適用期間】 弊社落札となった場合は、上記【計算方法】で、供給期間中継続して適用いたします。 ※ご契約満了まで、燃料費調整額(〇. 〇〇円)及び市場価格調整額(〇. 〇〇円)を固定するものではありません。	算定方法に関する資料が示されるものであれば、燃料費等調整単価の算定方法は問いませんが、実際の請求時に時間帯別で燃料費等調整単価が異なる等、入札時の燃料費等調整単価の算定方法と請求時の燃料費等調整単価の算定方法が異なることは認めません。
92	供給期間終了までの間に、基準燃料価格等算定諸元の見直しを行う際には、基準燃料価格等算定諸元のみでなく、基本料金単価、電力量料金単価も併せた見直しを行うこととなりますがよろしいでしょうか。	仕様書の「15 契約電力及び契約単価の変更等」に記載のとおりです。
93	仕様書21(3)「入札者が設定した燃料費等調整単価を乗じて算出するものとする」につきまして、弊社は、燃料費調整単価と、市場価格調整単価を合算して、燃料費等調整単価としております。 入札金額の算定に当たり、弊社が設定する2026年5月分を適用させていただきます。	問題ありません。
94	地域の旧一般電気事業者が料金を改定した場合や、市場価格の変動又は経済状況等の変動があった場合は、協議の上、契約単価等の変更は可能ですか。	仕様書の「15 契約電力及び契約単価の変更等」に記載のとおりです。
95	契約書締結後、契約書に記載がない事柄で弊社が協議を申し出た場合、応じていただけますか。	協議に応じます。
96	契約期間中及び契約期間満了時に施設の閉鎖や移転等により電力を供給停止する施設がある場合、別途書面にて申込みを頂かないと対応できませんのでご容赦いただけますか。	了承いたします。

97	電気の契約を締結した場合には、その契約内容を1年間継続していただくことを原則とし、1年未満のご使用の場合は、臨時電力の料金が適用されます。供給開始後、1年に満たないで契約を廃止される場合（または1年に満たないで契約電力を減少される場合、または契約電力を増加後1年に満たないで、契約を廃止される場合）は、当該部分について臨時電力を適用したものとして後日料金を精算することは可能ですか。	仕様書の「15 契約電力及び契約単価の変更等」に記載しているとおりです。
98	契約期間中に建替えや増築、トランス増量や受変電設備および引き込み位置の移設・変更等、電力の契約に影響するような工事が予定されている施設がありましたら、対象施設と工事内容を教えてください。また、契約期間後に実施予定の工事であっても、契約期間中に小売電気事業者との手続きが必要と思われるものがありましたら、併せて教えてください。	香取台小学校は令和8年6月～令和10年2月までの予定で増築工事を実施しています。また、令和7年度～令和8年度にかけて吾妻小学校は建て替え工事の設計、高山中学校は増築工事の設計を実施しています。 また、中学校全14校、義務教育学校全4校、小学校は沼崎小学校を対象に、体育館へ新たに空調機器を設置する予定です。 契約期間後に実施予定の工事として、上記以外の学校に体育館空調設置を予定しています。 なお、廃校施設の利活用があるため、上記以外にも工事が発生する可能性があります。
99	仕様書13(2)に「請求の内訳(契約電力、使用電力量、最大需要電力、金額等)を電子データで確認できるようにするものとする。」とありますが、弊社では請求明細や使用電力量等のデータ提供は、web上で閲覧並びにダウンロードができる無料サービスがございますので、こちらのサービスをご利用いただくことでよろしいでしょうか。	問題ありません。
100	弊社は、制限中止割引の適用が出来ませんが、ご了承いただけますでしょうか。	了承いたします。
101	仕様書16に関して、設備につきましては地域の旧一般電気事業者のものとなりますので、お客様の都合による改修等にかかる経費につきましては、弊社負担することが出来ませんがご了承いただけますでしょうか。	了承いたします。
102	弊社落札の場合、契約締結前および契約締結後の重要事項説明書交付(契約の更新時および変更時における契約締結前および契約締結後の重要事項説明書交付も含みます。)について、電子メールを送信する方法(PDF、テキスト等)等、電磁的方法により行うことをご承諾いただけますでしょうか。	了承いたします。

103	仕様書「21 入札 (3) 燃料費等調整額」における「2026年5月の燃料費等調整単価」について質問いたします。 当該地域のみなし小売電気事業者(東京電力エナジーパートナー)の「ベーシックプラン」等においては、燃料費等調整単価に「市場価格調整単価」が含まれております。 本入札の積算における「2026年5月の燃料費等調整単価」とは、同社が公表している「燃料費調整単価」と「市場価格調整単価」を合算した単価(国による電気・ガス料金支援等による値引きは含めない)を指すという認識でよろしいでしょうか。	算定方法に関する資料が示されるものであれば、燃料費等調整単価の算定方法は問いませんが、実際の請求時に時間帯別で燃料費等調整単価が異なる等、入札時の燃料費等調整単価の算定方法と請求時の燃料費等調整単価の算定方法が異なることは認めません。 なお、国による電気・ガス料金支援等による値引きは、燃料費等調整単価に含めません。
104	電気供給仕様書に定めのない事項については、弊社供給条件および料金表によるものとなります。ご了承くださいませでしょうか。 また、弊社落札の際、電気供給仕様書において契約書に合綴する場合は、上記の内容を記載いただけますでしょうか。	了承いたします。また、契約書は、詳細を確認の上作成します。仕様書の内容は変更できかねます。
105	弊社供給条件ではお支払期日は「支払い義務発生日の翌日から起算して30日以内」と定めております。支払義務発生日とは、弊社が定例検針日を考慮してあらかじめ定めた日となります。ご了承くださいませでしょうか。 また、弊社落札の際、電気供給仕様書においても契約書に合綴する場合は、上記の内容を記載いただけますでしょうか。	支払期日については、仕様書の「13 電気料金の請求及び支払方法」に記載のとおりです。 また、契約書は、詳細を確認の上作成します。仕様書の内容は変更できかねます。
106	延滞利息について弊社の供給条件では、「その算定の対象となる料金から、消費税等相当額を差し引いた金額に年10パーセントの割合を乗じて算定してえた金額」と記載されております。ご了承くださいませでしょうか。	了承いたします。
107	消費税または、一般送配電事業者が託送料金の改定に伴う値上げ、値下げを行った際に、その改定分の契約単価変更を行いますでしょうか。	仕様書の「15 契約電力及び契約単価の変更等」に記載しているとおりです。
108	電力量料金単価において、「夏季」「その他季」はなく、年間通して同一の単価にて算定させていただきますがよろしいでしょうか。 上記対応が可能な場合、入札金額算出根拠表においてもそれぞれ同一の単価を入力し、算定してよろしいでしょうか。	問題ありません。
109	今回の入札に関しまして、落札金額等の公表は公報等で実施される予定でしょうか。 もし公表される場合には、弊社といたしましては「総額以外の詳細単価」につきましては公表をお控えいただきたく存じます。ご了承くださいませでしょうか。	落札金額等の公表は入札情報サービス及びつくば市サイトで公開いたします。 なお、「総額以外の詳細単価」は結果公表の対象ではありません。

110	仕様書16につきまして、お客様設備の改造は、お客様あるいは一般送配電事業者（東京電力パワーグリッド株式会社）の負担となりますので、ご了承ください。	了承いたします。
-----	---	----------